

議事日程（閉会日） 令和5年12月15日 午前9時開議

- 日程第 1 議案第46号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 2 議案第47号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第48号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第49号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第50号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第51号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第52号 木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第53号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第54号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第55号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第56号 木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第57号 木曾岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第58号 木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第59号 木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第60号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 6 議案第 6 1 号 木曾岬町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

日程第 1 7 議案第 6 2 号 損害賠償の額を定めることについて

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第 4 6 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第  
4 号）について

日程第 2 議案第 4 7 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正  
予算（第 2 号）について

日程第 3 議案第 4 8 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別  
会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 4 9 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会  
計補正予算（第 1 号）について

日程第 5 議案第 5 0 号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

日程第 6 議案第 5 1 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条  
例の制定について

日程第 7 議案第 5 2 号 木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 5 3 号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定  
について

日程第 9 議案第 5 4 号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

日程第 1 0 議案第 5 5 号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の  
制定について

日程第 1 1 議案第 5 6 号 木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及  
び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例  
の制定について

日程第 1 2 議案第 5 7 号 木曾岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、  
設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに  
係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準  
を定める条例の全部を改正する条例の制定について

日程第 1 3 議案第 5 8 号 木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の  
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の  
制定について

日程第 1 4 議案第 5 9 号 木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第60号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第61号 木曾岬町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 議案第62号 損害賠償の額を定めることについて

追加日程第1 議案第63号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について

**出席議員（7名）**

2番	古村 護	3番	鎌田 鷹介
5番	加藤 真人	6番	伊藤 守
7番	服部 芙二夫	8番	三輪 一雅
9番	伊藤 好博		

**欠席議員（1名）**

1番 後藤 紀子

**議場出席説明者**

町長	加藤 隆	副町長	森 清秀
教育長	山北 哲	総務政策課長	小島 裕紹
危機管理課長	坂倉 丈夫	会計管理者	松本 大
産業課長	多賀 達人	建設課長	伊藤 雅人
住民課長	伊藤 正典	福祉健康課長	黒田 和弘
税務課長	中山 重徳	教育課長	村上 強

**事務局出席職員**

事務局長	藤井 光利	議会事務局	鈴木 琴音
------	-------	-------	-------

=====

**午前 9時 0分開議**

○議長（三輪一雅議員） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用の中、ご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。

また、加藤町長をはじめ、執行部の皆様におかれましても、ご出席をいただきありがとうございます。

なお、1番議席、後藤紀子議員は、病気療養につき欠席の報告を受けております。

令和5年第4回定例会は、12月7日から9日間の日程で開かれまして、本日が、今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましても、慎重審議をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は7名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

- 日程第 1 議案第 4 6 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第 4 号)について
- 日程第 2 議案第 4 7 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)について
- 日程第 3 議案第 4 8 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について
- 日程第 4 議案第 4 9 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について
- 日程第 5 議案第 5 0 号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5 1 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 2 号 木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 5 3 号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5 4 号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 5 5 号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 5 6 号 木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 5 7 号 木曾岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 5 8 号 木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 5 9 号 木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 15 議案第 60 号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 16 議案第 61 号 木曾岬町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 17 議案第 62 号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（三輪一雅議員） 日程第 1、議案第 46 号、令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 17、議案第 62 号、損害賠償の額を定めることについてまでの 17 議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（三輪一雅議員） ただいま議題としました議案につきましては、定例会の開会日に提案理由説明と詳細説明をお聞きしています。また、先般 13 日の一般質問日に、各議案に対する質疑が終わっております。よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご異議なしと認め、一括討論といたします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 討論者なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は、議会運営委員会でご決定いただいたとおり採決をしますので、ご理解願います。

それでは、議案第 46 号を採決します。

日程第 1、議案第 46 号、令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 4 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第 46 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 47 号を採決します。

日程第 2、議案第 47 号、令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第４７号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４８号を採決します。

日程第３、議案第４８号、令和５年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第４８号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４９号を採決します。

日程第４、議案第４９号、令和５年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第４９号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第５０号を採決します。

日程第５、議案第５０号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第５０号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第５１号を採決します。

日程第６、議案第５１号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第５１号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第５２号を採決します。

日程第７、議案第５２号、木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第５２号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第５３号を採決します。

日程第８、議案第５３号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第54号を採決します。

日程第9、議案第54号、木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第54号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第55号を採決します。

日程第10、議案第55号、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第55号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第56号を採決します。

日程第11、議案第56号、木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第56号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第57号を採決します。

日程第12、議案第57号、木曾岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第57号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第58号を採決いたします。

日程第13、議案第58号、木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第59号を採決します。

日程第14、議案第59号、木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第60号を採決します。

日程第15、議案第60号、木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第61号を採決します。

日程第16、議案第61号、木曾岬町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第62号を採決します。

日程第17、議案第62号、損害賠償の額を定めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

12月13日定例会散会後に執行部より急遽、追加議案の申し出がありました。その議案の概要、また緊急性については既に全議員がお聴き取りされたところと存じます。

よって、その議案であります、三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（三輪一雅議員） ご異議なしと認め、日程を追加し議題といたします。

追加日程第1 議案第63号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（三輪一雅議員） それでは、追加日程第1、議案第63号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてを上程し、これを議題といたします。

ここで、加藤町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 改めて皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年第4回定例会、本日が閉会日でございますが、先ほど議長さんから提案がございましたように、追加をお願いするところでございます。

ただいま上程を賜りました議案第63号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ5,300万円を追加し、予算の総額を34億6,500万円とするものでございます。

このたび、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付を受けたことから、低所得世帯への特別給付金を支給するほか、全世帯に対して、物価高騰支援のための商品券を配布しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、十分ご審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それではお願いいたします。

議案第63号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ5,300万円を追加いたしまして、予算の総額を34億6,500万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

続く、第2条では、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、第2表、繰越明許費に定めることを規定しているものでござ

います。

今回の補正予算は、歳入では3つの款とそれに付随する3つの項において、また歳出では2つの款と付随する2つの項において、それぞれ所要の補正をお願いするものでございます。

また、第2表では、民生費、社会福祉費の物価高騰支援事業を、次年度に繰り越すことを示しているものでございます。

それではここからは歳出予算書事業説明を用いまして、担当課より説明をさせていただきます。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） 歳入歳出予算書の事業説明にて、ご説明をさせていただきます。

まず、事業名、物価高騰支援事業では、補正予算額1,450万円でございます。物価高騰の続く中、町民の生活支援として、一世帯当たり5,000円の商品券を配布するもので、商品券代としての報償費1,300万円のほか、発送に係る委託料など補正理由欄記載のとおりでございます。

なお、配布見込みの世帯数につきましては、2,600世帯でございます。また、この事業の財源といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

次に、事業名、臨時特別給付金では、補正予算額3,905万円でございます。住民税非課税世帯への生活支援として、先に給付いたしました3万円に加え、この度一世帯当たり7万円を支給するもので、給付金3,500万円のほか、システム改修費など補正理由欄記載のとおりでございます。

なお、こちらの事業につきましては、支給見込みの世帯数は500世帯でございます。この事業におきましても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三輪一雅議員） 事務当局の詳細説明が終わりました。これより質疑に入ります。

議案第63号について、ご質疑があります方は、ご発言ください。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 繰越が書かれておりますが、臨時特別給付金の低所得者分に配付するのは年内配付なのか、それとも全部一世帯ずつ5,000円と分けてやられるのか。全部が繰り越しになっていくのか、お聞きしたいと思っております。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 黒田福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） お答えいたします。

7万円につきましては、今年度内に支給をする予定でございます。5,000円の商品券につきましては、繰り越しをするものでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 他に、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

議案第63号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案の採決に入ります。

追加日程第1、議案第63号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三輪一雅議員） 起立全員です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて令和5年第4回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

午前 9時22分閉会

○議長（三輪一雅議員） 議員の皆様方には、今期定例会が12月7日から本日までの9日間の日程で開催され、その間、住民の負託に答えるべく慎重にご審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、この度、可決されました補正に関する議案が、町民の福祉向上と町政の進展に繋がるよう、適正かつ的確な執行をお願い申し上げますとともに、長期間の議会審議にご出席いただき、ありがとうございました。

ご苦勞さまでございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---